

岩手県告示第 198 号

平成 19 年 3 月 2 日県議会の議決を経た平成 18 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）、平成 18 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県国有林事業特別会計補正予算（第 3 号）、平成 18 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 18 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）、平成 18 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）の要領は、次のとおりである。

平成 19 年 3 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

平成 18 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 18 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 404,233 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 745,701,497 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 110,311,000	千円 3,979,000	千円 114,290,000
	1 県 民 税	24,328,000	631,000	24,959,000
	2 事 業 税	26,251,000	3,019,000	29,270,000
	3 地 方 消 費 税	11,838,000	362,000	12,200,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,385,000	△ 162,000	3,223,000
	5 県 た ば こ 税	2,715,000	△ 33,000	2,682,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	409,000	△ 15,000	394,000
	7 自 動 車 税	20,446,000	△ 466,000	19,980,000
	9 自 動 車 取 得 税	3,711,000	264,000	3,975,000
	10 軽 油 引 取 税	17,069,000	368,000	17,437,000
	11 狩 猟 税	58,000	△ 1,000	57,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	82,000	12,000	94,000
	2 地 方 消 費 税 清 算 金		27,035,000	△ 548,000
1 地 方 消 費 税 清 算 金		27,035,000	△ 548,000	26,487,000
3 地 方 譲 与 税		27,043,111	△ 1	27,043,110
	1 所 得 譲 与 税	22,558,939	△ 1	22,558,938

4 地方特例交付金		812,000	△ 156,417	655,583
	1 地方特例交付金	812,000	△ 156,417	655,583
5 地方交付税		233,942,591	5,925,100	239,867,691
	1 地方交付税	233,942,591	5,925,100	239,867,691
7 分担金及び負担金		5,112,374	△ 95,834	5,016,540
	1 分担金	1,004,923	△ 13,434	991,489
	2 負担金	4,107,451	△ 82,400	4,025,051
8 使用料及び手数料		9,390,865	△ 252,739	9,138,126
	1 使用料	6,907,497	△ 124,574	6,782,923
	2 手数料	2,483,368	△ 128,165	2,355,203
9 国庫支出金		92,173,771	△ 21,400	92,152,371
	1 国庫負担金	37,994,247	1,291,317	39,285,564
	2 国庫補助金	53,176,220	△ 1,251,295	51,924,925
	3 委託金	1,003,304	△ 61,422	941,882
10 財産収入		2,541,691	△ 150,143	2,391,548
	1 財産運用収入	490,632	76,783	567,415
	2 財産売却収入	2,051,059	△ 226,926	1,824,133
11 寄附金		523,000	15,764	538,764
	1 寄附金	523,000	15,764	538,764

12 繰 入 金		33,814,069	△ 14,673,255	19,140,814
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,372,976	134,771	1,507,747
	2 基 金 繰 入 金	32,441,093	△ 14,808,026	17,633,067
13 繰 越 金		1	1,981,636	1,981,637
	1 繰 越 金	1	1,981,636	1,981,637
14 諸 収 入		79,095,257	△ 2,286,344	76,808,913
	1 延滞金、加算金及び過料等	279,583	△ 41,132	238,451
	2 預 金 利 子	16,208	82,197	98,405
	4 貸 付 金 元 利 収 入	56,070,121	△ 3,752,133	52,317,988
	5 受 託 事 業 収 入	1,244,408	△ 151,223	1,093,185
	6 収 益 事 業 収 入	3,564,368	135,768	3,700,136
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,395	3,285	4,680
	8 雑 入	5,458,174	1,436,894	6,895,068
15 県 債		123,678,000	5,878,400	129,556,400
	1 県 債	123,678,000	5,878,400	129,556,400
歳 入 合 計		746,105,730	△ 404,233	745,701,497

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 1,384,564	千円 23,748	千円 1,408,312
	1 議会費	1,384,564	23,748	1,408,312
2 総務費		30,670,265	△ 116,782	30,553,483
	1 総務管理費	10,914,201	303,072	11,217,273
	2 企画費	945,207	△ 49,771	895,436
	3 地域振興費	12,022,190	△ 281,419	11,740,771
	4 徴税費	4,763,845	△ 190,653	4,573,192
	5 選挙費	397,735	53,426	451,161
	6 防災費	778,382	△ 18,819	759,563
	7 統計調査費	447,689	△ 6,881	440,808
	8 人事委員会費	163,875	△ 7,121	156,754
	9 監査委員費	237,141	81,384	318,525
3 民生費		53,712,583	△ 327,223	53,385,360
	1 社会福祉費	34,411,397	424,836	34,836,233
	2 県民生活費	492,832	△ 27,982	464,850
	3 児童福祉費	13,980,510	△ 170,448	13,810,062
	4 生活保護費	4,802,320	△ 549,704	4,252,616

	5 災 害 救 助 費	25,524	△ 3,925	21,599
4 衛 生 費		26,421,074	431,293	26,852,367
	1 公 衆 衛 生 費	14,163,340	837,116	15,000,456
	2 環 境 衛 生 費	7,545,357	△ 251,465	7,293,892
	3 保 健 所 費	1,504,346	△ 19,516	1,484,830
	4 医 藥 費	3,208,031	△ 134,842	3,073,189
5 勞 働 費		2,423,183	△ 135,464	2,287,719
	1 勞 政 費	460,310	△ 52,953	407,357
	2 職 業 訓 練 費	1,830,551	△ 76,064	1,754,487
	3 勞 働 委 員 会 費	132,322	△ 6,447	125,875
6 農 林 水 産 業 費		77,384,836	△ 2,200,558	75,184,278
	1 農 業 費	17,521,889	△ 235,455	17,286,434
	2 畜 産 業 費	7,593,462	△ 1,249,179	6,344,283
	3 農 地 費	26,701,622	△ 181,729	26,519,893
	4 林 業 費	16,815,541	△ 537,202	16,278,339
	5 水 産 業 費	8,752,322	3,007	8,755,329
7 商 工 費		54,162,877	△ 2,447,690	51,715,187
	1 商 工 業 費	53,830,640	△ 2,436,095	51,394,545
	2 観 光 費	332,237	△ 11,595	320,642

8 土 木 費		81,049,845	3,540,183	84,590,028
	1 土 木 管 理 費	6,444,145	△ 314,947	6,129,198
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,925,737	2,695,668	46,621,405
	3 河 川 海 岸 費	19,352,257	199,051	19,551,308
	4 港 湾 費	3,358,323	429,420	3,787,743
	5 都 市 計 画 費	6,541,251	525,142	7,066,393
	6 住 宅 費	1,428,132	5,849	1,433,981
9 警 察 費		29,773,616	△ 323,162	29,450,454
	1 警 察 管 理 費	27,242,676	△ 233,199	27,009,477
	2 警 察 活 動 費	2,530,940	△ 89,963	2,440,977
10 教 育 費		162,246,214	△ 1,759,612	160,486,602
	1 教 育 総 務 費	14,716,692	227,287	14,943,979
	2 小 学 校 費	53,240,147	△ 200,766	53,039,381
	3 中 学 校 費	30,047,519	△ 117,348	29,930,171
	4 高 等 学 校 費	39,156,803	△ 1,430,345	37,726,458
	5 特 殊 学 校 費	10,235,312	△ 50,188	10,185,124
	6 社 会 教 育 費	3,290,405	△ 116,933	3,173,472
	7 保 健 体 育 費	1,477,191	△ 58,476	1,418,715
	9 私 立 学 校 費	5,520,948	△ 12,843	5,508,105

11 災 害 復 旧 費		11,159,248	2,389,325	13,548,573
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,391,201	△ 898,739	1,492,462
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,738,047	3,318,064	12,056,111
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	30,000	△ 30,000	
12 公 債 費		159,684,807	△ 163,896	159,520,911
	1 公 債 費	159,684,807	△ 163,896	159,520,911
13 諸 支 出 金		55,732,618	685,605	56,418,223
	2 公 営 企 業 出 資 金	132,591	△ 31,004	101,587
	3 公 営 企 業 負 担 金	17,969,533	△ 443,516	17,526,017
	4 地 方 消 費 税 清 算 金	11,131,670	868,562	12,000,232
	5 利 子 割 交 付 金	342,431	59,349	401,780
	6 配 当 割 交 付 金	141,772	98,912	240,684
	7 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	115,064	25,326	140,390
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	13,338,392	△ 33,196	13,305,196
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	291,860	△ 16,860	275,000
	10 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,224	△ 224	1,000
	11 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,467,815	158,198	2,626,013
	12 利 子 割 精 算 金	266	58	324
歳 出 合 計		746,105,730	△ 404,233	745,701,497

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 70,478
	1 総務管理費		21,349
		入札事務改善推進	21,349
	3 地域振興費		49,129
		エコパーク平庭高原(仮称)整備事業	4,869
オンラインシステム運営		44,260	
3 民生費			270,591
	1 社会福祉費		261,225
		特別養護老人ホーム施設整備費補助	261,225
	3 児童福祉費		9,366
		都南の園管理運営	9,366
4 衛生費			356,666
	2 環境衛生費		243,683
		財団法人グリーンいわて事業団施設整備費補助	189,000
		県境不法投棄現場環境再生事業	43,075
		自然公園施設整備事業	11,608
4 医薬費		112,983	

		医療施設近代化施設整備費補助	112,983
6 農 林 水 産 業 費			6,716,329
	1 農 業 費		54,821
		元気な地域づくり交付金	54,821
	2 畜 産 業 費		74,700
		畜産基盤再編総合整備事業	74,700
	3 農 地 費		1,712,774
		経営体育成基盤整備事業	545,699
		中山間地域総合整備事業	160,586
		ふるさと農道緊急整備事業	9,870
		地域振興支援道路ネットワーク整備事業（農林水産部）	40,350
		農道整備事業	566,949
		農免農道整備事業	35,752
		下水道事業償還基金費補助	28,240
		防災ダム事業	227,201
		ため池等整備事業	51,723
		農地環境整備事業	46,404
	4 林 業 費		3,888,656
		いわての森林づくり推進事業	298,430

		森林づくり交付金（林業振興指導）	15,508
		森林整備事業	440,628
		林業地域総合整備事業	759,846
		林道整備事業	960,078
		林道調査	9,797
		ふるさと林道緊急整備事業	145,758
		治山事業	1,218,712
		県単独治山事業	39,899
	5 水 産 業 費		985,378
		地域水産物供給基盤整備事業	112,501
		広域漁港整備事業	557,000
		漁港漁村総合整備事業	55,421
		漁業集落環境整備事業	111,791
		漁港漁村活性化対策事業	40,901
		下水道事業償還基金費補助	14,850
		海岸高潮対策事業	92,914
			9,827,886
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		11,017
		空港整備	11,017

	2 道 路 橋 り よ う 費		6,048,239
		除雪機械等整備	22,000
		交通安全施設整備事業	230,600
		道路維持修繕	145,351
		道路改築事業	1,267,400
		地域道路整備事業	107,800
		道路特殊改良事業	24,000
		道路災害防除事業	243,500
		凍雪害対策事業	155,300
		電線共同溝整備事業	143,700
		緊急地方道路整備事業	1,884,600
		地方特定道路整備事業	352,156
		道路歩行環境整備事業	1,600
		地域振興支援道路ネットワーク整備事業	43,500
		物流支援交流促進道路整備事業	603,600
		橋りょう維持修繕	281,493
		橋りょう補修事業	481,800
		緊急橋りょう補強事業	59,839
	3 河 川 海 岸 費		2,828,735

	河川整備基本方針策定	31,573
	基幹河川改修事業	101,613
	一般河川改修事業	9,000
	三陸高潮対策事業	295,400
	河川激甚災害対策特別緊急事業	466,500
	総合流域防災事業（河川改良）	153,080
	河川等災害関連事業	486,000
	治水施設整備事業	82,562
	都市基盤河川改修事業費補助	2,900
	砂防事業	294,560
	火山砂防事業	37,780
	地すべり対策事業	5,734
	急傾斜地崩壊対策事業	139,090
	総合流域防災事業（砂防）	167,821
	海岸高潮対策事業	21,000
	津波危機管理対策緊急事業	314,330
	海岸調査	5,250
	鷹生ダム建設事業	115,960
	築川ダム建設事業	600

		遠野第2ダム建設事業	69,982
		滝ダム堰堤改良事業	28,000
	4 港 湾 費		19,602
		港湾高潮対策事業	8,000
		港湾改修事業	11,602
	5 都 市 計 画 費		792,913
		土地区画整理事業	82,600
		広域公園整備事業	15,000
		緊急地方道路整備事業	523,100
		街路事業	35,000
		地方特定道路整備事業	133,841
		下水道整備促進対策	3,372
	6 住 宅 費		127,380
	公営住宅建設事業	127,380	
9 警 察 費		48,951	
	1 警 察 管 理 費	48,951	
	警察行政運営	48,951	
10 教 育 費		86,487	
	4 高 等 学 校 費	1,825	

		校舎建設事業	1,825
	6 社会教育費		30,833
		柳之御所遺跡土地公有化事業	30,833
	7 保健体育費		53,829
		施設設備整備	53,829
11 災害復旧費			10,125,199
	1 農林水産施設災害復旧費		1,134,164
		林道災害復旧事業	191,906
		治山災害復旧事業	545,568
		漁港災害復旧事業	396,690
	2 土木施設災害復旧費		8,991,035
		河川等災害復旧事業	8,305,806
		市町村河川等災害復旧事業指導監督	20,755
		港湾災害復旧事業	664,474

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度	額
1 治山事業	平成18年度から平成19年度まで		122,000千円
2 地域水産物供給基盤整備事業	平成18年度から平成19年度まで		215,000千円
3 広域漁港整備事業	平成18年度から平成19年度まで		80,000千円
4 林業地域総合整備事業	平成18年度から平成19年度まで		120,000千円
5 海岸高潮対策事業（漁港）	平成18年度から平成19年度まで		14,000千円
6 除雪	平成18年度から平成19年度まで		90,000千円
7 交通安全施設整備事業	平成18年度から平成19年度まで		409,000千円
8 道路維持修繕	平成18年度から平成19年度まで		1,423,000千円
9 道路災害防除事業	平成18年度から平成19年度まで		170,000千円
10 基幹河川改修事業	平成18年度から平成19年度まで		250,000千円
11 治水施設整備事業	平成18年度から平成19年度まで		3,000千円
12 砂防事業	平成18年度から平成19年度まで		45,000千円
13 港湾高潮対策事業	平成18年度から平成19年度まで		22,000千円
14 港湾保安施設対策事業	平成18年度から平成19年度まで		38,000千円
15 広域公園整備事業	平成18年度から平成19年度まで		7,000千円
16 新空港ターミナルビル建設事業費補助	平成18年度から平成20年度まで		873,000千円

17 消防学校運営	平成18年度から平成25年度まで	10,675千円
18 校地整備事業	平成18年度から平成19年度まで	68,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県漁業信用基金協会が行う定置網復旧支援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成18年度から平成29年度まで	損失補償総額 13,350千円を限度とし、元本の30パーセントに相当する額以内	岩手県漁業信用基金協会が行う定置網復旧支援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成18年度から平成29年度まで	損失補償総額 19,590千円を限度とし、元本の30パーセントに相当する額以内
2 定置網復旧支援資金の融通に伴う利子補給	平成18年度から平成28年度まで	融資総額 890,000千円を限度とし、年1パーセント以内の割合で計算した額	定置網復旧支援資金の融通に伴う利子補給	平成18年度から平成28年度まで	融資総額 1,306,000千円を限度とし、年1パーセント以内（平成23年度までは、年1.34パーセント以内）の割合で計算した額
3 道路改築事業	平成18年度から平成19年度まで	2,620,000千円	道路改築事業	平成18年度から平成19年度まで	2,860,000千円
4 滝ダム堰堤改良事業	平成18年度から平成20年度まで	358,000千円	滝ダム堰堤改良事業	平成18年度から平成21年度まで	440,000千円

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備	千円 11,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
計	11,000			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国定公園等施設整備事業	千円 13,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 17,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
自然公園施設整備事業	79,000	同 上	同 上	同 上	91,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業	324,000	同 上	同 上	同 上	325,000	同 上	同 上	同 上
開墾建設事業	21,000	同 上	同 上	同 上	23,000	同 上	同 上	同 上
漁港漁場整備事業	1,589,000	同 上	同 上	同 上	1,591,000	同 上	同 上	同 上

道路維持修繕	2,070,000	同 上	同 上	同 上	2,090,000	同 上	同 上	同 上
道路新設改良事業	21,960,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上	22,520,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
電線共同溝整備事業	165,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上	171,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
橋りょう新設改良事業	732,000	同 上	同 上	同 上	823,000	同 上	同 上	同 上
河川改良事業	3,268,000	同 上	同 上	同 上	3,445,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	1,156,000	同 上	同 上	同 上	1,158,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全事業	270,000	同 上	同 上	同 上	275,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設事業	2,269,000	同 上	同 上	同 上	2,575,000	同 上	同 上	同 上
広域公園整備事業	56,000	同 上	同 上	同 上	57,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業	331,000	同 上	同 上	同 上	367,000	同 上	同 上	同 上
林道災害復旧事業	3,000	同 上	同 上	同 上	6,000	同 上	同 上	同 上
治山災害復旧事業	40,000	同 上	同 上	同 上	182,000	同 上	同 上	同 上
漁港災害復旧事業	71,000	同 上	同 上	同 上	146,000	同 上	同 上	同 上

河川等災害復旧事業	2,848,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	3,267,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
港湾災害復旧事業	24,000	同	上	同	上	1,324,000	同	上
臨時財政対策債	24,940,000	同	上	同	上	25,267,700	同	上
退職手当債	3,000,000	同	上	同	上	4,500,000	同	上
計	94,886,000					97,764,400		

平成 18 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 18 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46,722 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 468,521 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 76,320	千円 56,489	千円 132,809
	1 繰越金	76,320	56,489	132,809
3 諸収入		278,382	△ 9,767	268,615
	1 貸付金元利収入	276,554	△ 9,851	266,703
	2 預金利子	1	50	51
	3 雑入	1,827	34	1,861
歳入	合計	421,799	46,722	468,521

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 421,799	千円 46,722	千円 468,521
	1 貸付費	406,505	46,722	453,227
歳 出	合 計	421,799	46,722	468,521

平成 18 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の農業改良資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 238 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 478,062 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 3,647	千円 △ 310	千円 3,337
	1 一般会計繰入金	3,647	△ 310	3,337
3 諸収入		183,389	548	183,937
	2 雑収入	1	548	549
歳入	合計	477,824	238	478,062

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 356,171	千円 179	千円 356,350
	1 貸付費	351,364	179	351,543
3 就農支援資金貸付費		121,353	59	121,412
	1 貸付費	120,227	59	120,286
歳出合計		477,824	238	478,062

平成 18 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 18 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 47,109 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,503,372 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 197,501	千円 △ 7,307	千円 190,194
	1 国庫補助金	197,501	△ 7,307	190,194
3 繰入金		2,053,050	△ 26,302	2,026,748
	1 繰入金	2,053,050	△ 26,302	2,026,748
5 諸収入		56,349	3,500	59,849
	1 諸収入	56,349	3,500	59,849
6 県債		207,000	△ 17,000	190,000
	1 県債	207,000	△ 17,000	190,000
歳入合計		2,550,481	△ 47,109	2,503,372

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 2,537,696	千円 △ 37,731	千円 2,499,965
	1 県有林事業費	2,537,696	△ 37,731	2,499,965
2 災害復旧費		12,785	△ 9,378	3,407
	1 県有林施設災害復旧費	12,785	△ 9,378	3,407
歳 出	合 計	2,550,481	△ 47,109	2,503,372

平成 18 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 20,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,115,546 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,486	千円 △ 887	千円 1,599
	1 一般会計繰入金	2,486	△ 887	1,599
3 諸収入		556,357	△ 19,113	537,244
	1 貸付金元利収入	555,883	△ 20,000	535,883
	3 雑入	473	887	1,360
歳入	合計	1,135,546	△ 20,000	1,115,546

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		千円 470,007	千円 △ 20,000	千円 450,007
	1 貸付費	470,007	△ 20,000	450,007
歳 出 合 計		1,135,546	△ 20,000	1,115,546

平成 18 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,411	千円 △ 1,229	千円 1,182
	1 一般会計繰入金	2,411	△ 1,229	1,182
3 諸収入		101,091	1,229	102,320
	2 雑入	1	1,229	1,230
歳入	合計	940,710		940,710

平成 18 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 443,820 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,741,319 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 18,697	千円 △ 4,651	千円 14,046
	1 一般会計繰入金	18,697	△ 4,651	14,046
3 諸収入		1,826,170	△ 439,169	1,387,001
	1 貸付金元利収入	1,823,975	△ 450,233	1,373,742
	2 預金利子	1,000	△ 46	954
	3 雑入	1,195	11,110	12,305
歳入合計		3,185,139	△ 443,820	2,741,319

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 3,185,139	千円 △ 443,820	千円 2,741,319
	1 貸 付 費	3,166,009	△ 442,913	2,723,096
	2 貸 付 事 務 費	19,130	△ 907	18,223
歳 出	合 計	3,185,139	△ 443,820	2,741,319

平成 18 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 18 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 61,108 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,009,403 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 370,510	千円 △ 5,690	千円 364,820
	1 財産売払収入	370,510	△ 7,095	363,415
	2 財産運用収入		1,405	1,405
2 繰越金		1	11	12
	1 繰越金	1	11	12
3 県債		700,000	△ 56,000	644,000
	1 県債	700,000	△ 56,000	644,000
4 繰入金			571	571
	1 一般会計繰入金		571	571
歳入	合計	1,070,511	△ 61,108	1,009,403

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 1	千円 1,416	千円 1,417
	1 管理事務費	1	1,416	1,417
2 公債費		362,569	11	362,580
	1 公債費	362,569	11	362,580
3 土地取得事業費		707,941	△ 62,535	645,406
	1 土地取得事業費	707,941	△ 62,535	645,406
歳 出	合 計	1,070,511	△ 61,108	1,009,403

平成 18 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 18 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 94,441 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,107,200 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証紙収入		千円 7,201,640	千円 △ 120,771	千円 7,080,869
	1 証紙収入	7,201,640	△ 120,771	7,080,869
2 繰越金		1	26,330	26,331
	1 繰越金	1	26,330	26,331
歳入	合計	7,201,641	△ 94,441	7,107,200

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 7,201,641	千円 △ 94,441	千円 7,107,200
	1 一 般 会 計 繰 出 金	7,201,641	△ 94,441	7,107,200
歳 出	合 計	7,201,641	△ 94,441	7,107,200

平成 18 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 430,338 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,058,617 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,226,493	千円 △ 287,558	千円 3,938,935
	1 負担金	4,226,493	△ 287,558	3,938,935
2 使用料及び手数料		316	14	330
	1 使用料	316	14	330
3 国庫支出金		2,579,000	△ 81,500	2,497,500
	1 国庫補助金	2,579,000	△ 81,500	2,497,500
4 繰入金		1,505,780	11,676	1,517,456
	1 一般会計繰入金	1,505,780	11,676	1,517,456
6 諸収入		58,988	△ 7,970	51,018
	1 受託事業収入	10,100	△ 6,756	3,344
	2 雑収入	48,888	△ 1,214	47,674
7 県債		941,000	△ 65,000	876,000
	1 県債	941,000	△ 65,000	876,000
歳入合計		10,488,955	△ 430,338	10,058,617

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,609,322	千円 △ 430,695	千円 8,178,627
	1 流域下水道管理費	4,108,872	△ 211,012	3,897,860
	2 流域下水道建設費	4,500,450	△ 219,683	4,280,767
2 公債費		1,879,633	357	1,879,990
	1 公債費	1,879,633	357	1,879,990
歳出合計		10,488,955	△ 430,338	10,058,617

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			千円 1,311,980
	2 流域下水道建設費		1,311,980
		流域下水道建設事業	1,311,980

平成 18 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 18 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,234 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,183,714 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 197,579	千円 △ 24,248	千円 173,331
	1 使用料	197,579	△ 24,248	173,331
2 財産収入		1	69,482	69,483
	1 財産売却収入	1	69,482	69,483
3 繰入金		924,898	191,987	1,116,885
	1 一般会計繰入金	924,898	191,987	1,116,885
4 繰越金		1	9,055	9,056
	1 繰越金	1	9,055	9,056
5 諸収入		1	34,958	34,959
	1 雑収入	1	34,958	34,959
6 県債		2,057,000	△ 277,000	1,780,000
	1 県債	2,057,000	△ 277,000	1,780,000
歳入	合計	3,179,480	4,234	3,183,714

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 1,356,719	千円 14,192	千円 1,370,911
	1 港湾施設整備費	1,109,719	16,142	1,125,861
	2 工業用地造成費	247,000	△ 1,950	245,050
2 公債費		1,822,761	△ 9,958	1,812,803
	1 公債費	1,822,761	△ 9,958	1,812,803
歳出合計		3,179,480	4,234	3,183,714

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 60,025
	2 工業用地造成費		60,025
		工業用地造成事業	60,025

平成18年度岩手県立病院等事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成18年度岩手県立病院等事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成18年度岩手県立病院等事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,974床	△60床	5,914床	
	2 年 間 延 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	1,763,000人	△81,000人	1,682,000人	
	(2) 外 来 患 者 数	3,177,000人	△273,000人	2,904,000人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	(1) 入 院 患 者 数	4,832人	△223人	4,609人	
	(2) 外 来 患 者 数	12,970人	△1,113人	11,857人	

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条後段を削り、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 病 院 事 業 収 益	96,625,666千円	△1,934,626千円	94,691,040千円
第1項 医 業 収 益	84,357,022千円	△2,378,992千円	81,978,030千円

第2項 医業外収益	12,118,039千円	532,381千円	12,650,420千円
第3項 特別利益	150,605千円	△88,015千円	62,590千円
支 出			
第1款 病院事業費用	97,303,334千円	△1,708,387千円	95,594,947千円
第1項 医業費用	91,656,028千円	△1,338,851千円	90,317,177千円
第2項 医業外費用	5,203,066千円	69,704千円	5,272,770千円
第3項 特別損失	439,240千円	△439,240千円	0千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「5,856,269千円」を「4,649,490千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	12,525,804千円	△1,797,843千円	10,727,961千円
第1項 企業債	8,136,000千円	△1,555,000千円	6,581,000千円
第2項 出資金	827千円	225千円	1,052千円
第3項 負担金	4,366,477千円	△506,561千円	3,859,916千円
第4項 補助金	22,500千円	19,818千円	42,318千円
第5項 固定資産売却代金		238,472千円	238,472千円
第6項 投資償還収入		5,203千円	5,203千円
支 出			
第1款 資本的支出	18,382,073千円	△3,004,622千円	15,377,451千円
第1項 建設改良費	8,548,352千円	△3,040,321千円	5,508,031千円

第2項 企業債償還金	9,219,788千円	△1,528,780千円	7,691,008千円
第3項 投資	334,966千円	△47,953千円	287,013千円
第4項 開発費	278,967千円	△1,091千円	277,876千円
第5項 退職給与金		1,613,523千円	1,613,523千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	51,810,246千円	△432,007千円	51,378,239千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第9条中「25,004,986千円」を「24,681,051千円」に改める。

平成18年度岩手県電気事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成18年度岩手県電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成18年度岩手県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

(発電所名)	(補正前)	(補正)	(補正後)
胆沢第二発電所	29,771,000キロワットアワー	3,302,000キロワットアワー	33,073,000キロワットアワー
岩洞発電所	173,274,000キロワットアワー	△208,000キロワットアワー	173,066,000キロワットアワー
仙人発電所	133,854,000キロワットアワー	8,890,000キロワットアワー	142,744,000キロワットアワー
四十四田発電所	68,368,000キロワットアワー	8,437,000キロワットアワー	76,805,000キロワットアワー
御所発電所	56,956,000キロワットアワー	229,000キロワットアワー	57,185,000キロワットアワー
滝発電所	2,376,000キロワットアワー	△151,000キロワットアワー	2,225,000キロワットアワー
北ノ又発電所	39,402,000キロワットアワー	△2,790,000キロワットアワー	36,612,000キロワットアワー
入畑発電所	9,169,000キロワットアワー	1,220,000キロワットアワー	10,389,000キロワットアワー
松川発電所	19,222,000キロワットアワー	135,000キロワットアワー	19,357,000キロワットアワー
早池峰発電所	6,940,000キロワットアワー	307,000キロワットアワー	7,247,000キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	5,482,000キロワットアワー	△2,224,000キロワットアワー	3,258,000キロワットアワー
柏台発電所	11,849,000キロワットアワー	△1,146,000キロワットアワー	10,703,000キロワットアワー
計	556,663,000キロワットアワー	16,001,000キロワットアワー	572,664,000キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
取 入			
第1款 電 気 事 業 収 益	4,565,335千円	173,049千円	4,738,384千円
第1項 営 業 収 益	4,204,489千円	43,201千円	4,247,690千円
第2項 財 務 収 益	146,145千円	47,270千円	193,415千円
第3項 附 帯 事 業 収 益	199,072千円	△1,771千円	197,301千円
第4項 事 業 外 収 益	15,629千円	84,349千円	99,978千円
支 出			
第1款 電 気 事 業 費 用	4,144,551千円	57,603千円	4,202,154千円
第1項 営 業 費 用	3,513,563千円	△128,456千円	3,385,107千円
第3項 附 帯 事 業 費 用	187,809千円	74,443千円	262,252千円
第4項 事 業 外 費 用	136,473千円	11,012千円	147,485千円
第6項 特 別 損 失		100,604千円	100,604千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,041,651千円」を「901,475千円」に、「過年度分損益勘定留保資金974,860千円、中小水力発電開発改良積立金5,290千円」を「過年度分損益勘定留保資金256,385千円、減債積立金588,811千円」に、「21,501千円」を「16,279千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
取 入			
第1款 資 本 的 収 入	773,017千円	10,868千円	783,885千円

第1項 補助金	15,660千円	△1,269千円	14,391千円
第2項 負担金	2,566千円	11,240千円	13,806千円
第4項 固定資産売却代金		897千円	897千円
支出			
第1款 資本的支出	1,814,668千円	△129,308千円	1,685,360千円
第1項 改良費	378,949千円	△89,333千円	289,616千円
第2項 電源開発費	70,144千円	△8,748千円	61,396千円
第4項 長期貸付金	731,764千円	△31,227千円	700,537千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,184,890千円	△46,466千円	1,138,424千円
(2) 交際費	435千円	△204千円	231千円

平成18年度岩手県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成18年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成18年度岩手県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(補 正 後)
年間総給水量	15,308,100立方メートル	216,294立方メートル	15,524,394立方メートル
一日平均給水量	41,940立方メートル	593立方メートル	42,533立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	1,067,636千円	20,545千円	1,088,181千円
第1項 営業収益	1,066,841千円	20,561千円	1,087,402千円
第2項 事業外収益	795千円	△30千円	765千円
第3項 財務収益		14千円	14千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	1,042,056千円	△13,997千円	1,028,059千円
第1項 営業費用	777,799千円	△11,619千円	766,180千円
第2項 財務費用	233,173千円	△6,032千円	227,141千円

第3項 事業外費用 30,584千円 3,654千円 34,238千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「339,148千円」を「399,627千円」に、「333,834千円」を「364,679千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,314千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,037千円、過年度分損益勘定留保資金29,911千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	699,528千円	△208,456千円	491,072千円
第1項 企業債	436,000千円	△146,000千円	290,000千円
第2項 出資金	131,764千円	△31,229千円	100,535千円
第3項 他会計からの長期借入金	131,764千円	△31,227千円	100,537千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,038,676千円	△147,977千円	890,699千円
第1項 改良費	111,584千円	△5,796千円	105,788千円
第2項 企業債償還金	752,733千円	△142,181千円	610,552千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職員給与費	94,054千円	216千円	94,270千円